

◎新潟県選挙管理委員会告示第141号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における開票の事務は選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明